

被採用者が自己都合により入社後 6 ヶ月未満に甲を退職した場合、乙は退社時期に応じて、受領したコンサルティング料を、下記の表に従い甲に返還するものとする。

退社時期	返還するコンサルティング料
入社から 1 ヶ月未満	80%
入社から 3 ヶ月未満	50%
入社から 6 ヶ月未満	10%